

学会誌投稿規程

1. 投稿資格

- (1) 原則として日本原価計算研究学会会員でなければならない。共同執筆の場合は、少なくとも1名が会員であり、その会員が主導する研究であることを要する。
- (2) 投稿しようとするものは、全国大会、部会、当学会が主催ないし共催する研究会のいずれかで論文の内容について報告しなければならない。

2. 原稿の言語

日本語または英語とし、原則として報告内容、報告要旨の言語にしたがう。

3. 応募原稿

- (1) 原価計算、管理会計に関する論文で、未公開かつ他誌に投稿中でないものに限る。
- (2) 論文の投稿は、『原価計算研究』執筆要項にしたがう。

4. 掲載の可否

- (1) 掲載可否の決定は、委嘱するレフリーの審査結果に基づいて編集委員会が行う。
- (2) レフリー審査は、『原価計算研究』レフリー制度運用基準にしたがう。

5. 著作権等

- (1) 学会誌に掲載された論文の著作権は、本学会に帰属するものとする。
- (2) 著作権に関する諸問題は、執筆者の責任において処理する。
- (3) 執筆者は、自己の論文等を複製、転載等の形で利用できる。ただし、執筆者はその旨を本学会誌編集委員長宛に書面で通知し、掲載先には出典を明記する。
- (4) 執筆者が論文作成に使用するデータや情報に関するリサーチサイトとの守秘義務上の諸問題は、執筆者の責任において処理する。

6. 原稿の応募

- (1) 編集委員会は全国大会報告者、部会報告者、または当学会主催ないし共催の研究会報告者のうち、投稿資格のある報告者に対して執筆意思を確認する。所定の期日までに原稿の送付が無かったものについては、執筆を辞退したものとする。
- (2) 編集委員会は全国大会統一論題発表者に対して執筆を依頼する。
- (3) 提出された論文等の原稿は返却しない。

7. 原稿の校正

掲載論文の執筆者校正は、原則として初校のみとする。

8. 投稿規程の改定

本投稿規程の改定は、常任理事会および理事会の承認を得なければならない。

(附則)

本投稿規程は、平成22年7月3日より実施する。